# 第91回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第 (書面開催)

日時:令和4年9月1日(木)

#### 1 議事

- (1)「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく 警戒度の判断について
- (2)「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく 9月3日(土)以降の要請について
- (3) 各部局からの報告事項について

#### (配付資料)

#### 資料1

・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度の判断について

#### 資料 2

・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく9月3日(土) 以降の要請(案)

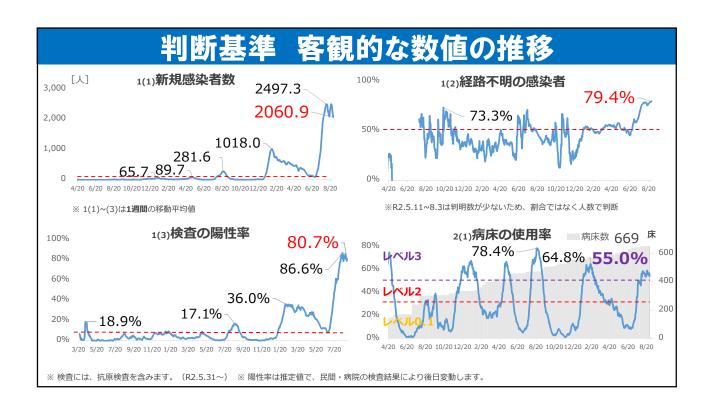
#### 資料3

各部局からの報告事項について

## 「社会経済活動再開に向けたガイドライン (改訂版)」に基づく 警戒レベルの判断について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」における判断基準の①客観的な数値及び②総合的な状況は、別添のとおりであることから、総合的に判断し、県内35市町村で警戒レベル「2」を継続する。

	項目	内容※	現在値 <b>※</b> (8/31)	過去最高値
1	(1)新規感染者数	平均 40人/日	<b>2060.9</b> <sup>\(\)</sup>	<b>2497.3</b> 人
感	(2)感染経路不明の割合	感染経路不明 50%	79.4%	79.5%
感染の状況	(3)検査の陽性率※3	平均 <b>7</b> %	80.7%	86.6%
淣	(4)今週先週比	1.0以上が10日間継続	0.82 · 0日間継続	54日間
2	<b>(1)病床使用率</b> (669床中)	0~30%未満	55.0%	78.4%
医療逼迫の	<b>(2)重症病床使用率</b> (37床中)	レベル2       30~50%未満         レベル3       50%以上or3週間後に確保病床到達	21.6*	40.8%
の状況	入院率、療養者数、 参 重症者数、中等症者数、 自宅療養者と調整中の合計	【レベル引下げ時】 <b>減少・改善傾向にあること</b>	-	-



## 警戒レベル移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R4.8.31

	項目	内容	評価	健康福祉部 R4.8.31         状況
	ワクチン接種の状況	ワクチンの接種実績を年齢階層別にモニ ターする。	0	別紙参照
	近隣都県の感染状況	東京都との往来が再開しても感染拡大の 恐れがないこと。 (東京都の実効再生産 数が1未満程度であること)	0	【実効再生産数】
1	群馬県の感染状況	群馬県の実効再生産数が1未満程度であ ること		・参考:東洋経済オンラインによる推定値(8/29時点) 東京都0.92 群馬県0.98
感染状況	入院状況	直近の状況を月単位でモニターする。	0	【退院者の平均在院期間】 3月: <b>11.2日</b> 4月: <b>9.8日</b> 5月: <b>9.7日</b> 6月: <b>10.8日</b> 7月: <b>8.7日</b>
初	クラスターの発生状況	クラスターに対し、迅速な実態把握と対 策が取られていること。	Δ	【直近のクラスター発生状況】 4月:39件 5月:21件 6月:16件 7月:66件 8月:119件 4月 福祉施設24件、医療機関9件、保育施設4件、学校1件、事業所1 5月 福祉施設13件、病院4件、保育施設4件 6月 福祉施設12件、医療機関3件、保育施設1件 7月 福祉施設32件、医療機関29件、保育施設5件 8月 福祉施設93件、医療機関26件
2	PCR検査件数	感染状況に応じて、必要な検査を実施で きる体制が整備されていること。	Δ	【PCR等検査可能医療機関数(8/29現在)】 <b>診療・検査外来 764か所</b>
医療提供体制	一般医療への影響	治療の先伸ばしによる悪影響をモニター し、問題がないこと。	0	【一般医療への影響(8/29現在)】 ・入院等の延期や救急患者の受入れの一部制限等を行っている病院があるものの、患者への治療上の大きな影響が出ていると回答した医療機関はない。 (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
1123	救急搬送困難事案	救急搬送困難事案の増減を週単位でモニ ターする。	Δ	【救急搬送困難事案の状況 (8/29現在)】 前週の救急搬送困難事案は、前々週と比較してやや減少したが、高い水準で推移している。

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

4.9.1 健康福祉部 新型コロナワクチン接種推進局

### 1 全年代県内接種実績

接種対象者別集計表(VRS集計)(8月30日集計時点)

#### <1~3回目接種実績>

【群馬県】1~3回目接種合計

	接種累計	接種	重率
	女性糸司	全人口	2回目接種完了者数比
1回目	1,623,552	82.91%	_
2回目	1,612,878	82.37%	_
3回目	1,297,153	66.25%	81.43%

#### (以下1~3回目接種内訳)

【群馬県】高齢者(65歳以上)

	接種累計	接種	重率
	女性光司	65歳以上人口	2回目接種完了者数比
1回目	554,713	95.28%	-
2回目	553,464	95.07%	_
3回目	532,108	91.40%	96.14%

※65歳以上の医療従事者等を含む

#### 【群馬県】64歳以下(小児を含む)

	接種累計	接種	重率
	按性糸司	64歳以下人口(0歳~64歳)	2回目接種完了者数比
1回目	1,068,839	77.68%	_
2回目	1,059,414	77.00%	_
3回目	765,045	55.60%	73.60%

※64歳以下の医療従事者等および小児用ファイザー1回目、2回目接種者を含む

### <4回目接種実績>

【群馬県】4回目接種合計

	接種累計	接種率		
	按性光司	全人口	3回目接種完了者数比	
4回目	411,815	21.03%	32.68%	

#### (以下4回目接種内訳)

【群馬県】60歳以上

	接種累計		重率
	女性米司	60歳以上人口	3回目接種完了者数比
4回目	378,522	54.11%	60.03%

#### 【群馬県】18~59歳の対象者

	<b>拉</b> 番男計	接種案	
	按性米司	18歳~59歳人口	3回目接種完了者数比
4回目	33,293	3.42%	5.29%

## <小児接種実績>

#### 【群馬県】小児

	接種累計	接種率
		小児人口(5歳~11歳)
1回目	21,914	19.59%
2回目	19,944	17.83%

※小児用ファイザー接種後に12歳になった者を除く

# 「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく 9月3日(土)以降の要請について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく9月 3日(土)からの要請は、8月20日(土)からの要請を継続すること とし、要請の期間は9月16日(金)までとする。

※要請本文の添付は省略

# 警戒レベル2の要請:9/3~9/16 (案) R4.9.1危機管理課

市町村	警戒 レベル	県 民	事業者	その他	
全市町村	警戒 レベル 2	・基本的な感染防止対策の徹底 ・「新しい生活様式」等の実践 特に場面に応じたマスクの着脱、換気の実施・感染リスクの高い場所への外出は十分注意・県外移動は十分注意	・基本的な感染防止対策の徹底 ・業界ガイドラインに基づく適切 な感染防止対策の遵守及び明示 ・ストップコロナ!対策認定店制 度への登録推奨 ・テレワーク、時差出勤等を強く 推奨 ・高齢者施設や病院等での直接面 会は十分注意	・大人数・長時間での会食や飲み会は感染リスクが高まることから慎重に判断	
※年齢等に	※年齢等に応じた回数のワクチン接種を強く推奨				

# 警戒レベル2の要請:9/3~9/16 (案) R4.9.1危機管理課

市町村	警戒 レベル	イベント開催				
全市町村	警戒 レベル 2	大声での歓声、 声援等がないことを前提としうるもの 飲食を伴うが発声がないもの	大声での歓声、 声援等が想定 されるもの	人数制限 【感染防止安全計画を策定し県の確認を受けた場合】 収容定員まで 【感染防止安全計画を策定しない場合】 5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう		
		100%以内 ※収容率又は人数 ※感染防止安全計		つ収容率50%超のイベントに適用し、「大声なし」が前提		

## 各部局からの報告事項について

各部局からの報告事項は別添のとおりである。

## 別添資料

- ・9月3日以降の県立学校の対応について(案)
- ・検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長に ついて

## 9月3日以降の県立学校の対応について(案)

令和4年 9月 1日教育委員会

## 現状の対応を継続

## 【登校】

- 全県で通常登校を継続。
- 生徒又は教職員に感染者が発生した場合は、必要な範囲で学級閉鎖等 を迅速に行う。

## 【部活動】

- 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を継続。
- 対外試合等他校との交流及び宿泊を伴う活動は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。 ただし、実施に当たっては、学校として真に必要な活動かどうかを慎重に判断する。
- 部員又は顧問等に感染者が発生した場合は、必要な範囲で活動の休止 等を迅速に行う。
- ※ 対応は、感染状況に応じて随時見直しを行う。
- ※ 市町村立学校や私立学校についても、県立学校の対応を周知する。

## 検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について

R4.9.1 健康福祉部

県内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続していることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請及び一般検査事業の期間延長を行う。

記

#### 要請及び一般検査事業の期間

現 行	令和4年7月25日(月) から	8月31日 (水) まで
延長後	令和4年7月25日(月) から	9月16日 (金) まで

#### 【参考】

#### 1 検査受検の要請

(1) 要請内容

感染の不安を感じる無症状者は検査を受けること

(2) 対象者

次の要件の両方を満たす無症状者

- ①群馬県内に在住する者
- ②感染に不安を感じる者
- (3) 区域

県内全域

#### 2 無料検査(一般検査)の実施

(1) 概要

知事が1の要請をした場合、これに応じて県民が受検する検査を無料化するもの。

- (2) 対象者、区域
  - 1 (2) ~ (3) のとおり
- (3) 受検場所

当事業の実施事業者として登録している、薬局、衛生検査所等 (R4.8.31 現在 236 店舗)

(4)受検方法

下記HPより実施事業者を確認し、実施日及び時間等を確認した上で受検 「群馬県新型コロナ検査促進事業の実施について」

https://www.pref.gunma.jp/02/d29g\_00456.html

(5) その他の無料検査

「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」

飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組のために必要がある方のうち、「無症状」で、原則としてワクチン接種を3回済ませていない者。検査は、原則として、抗原定性検査。 < 令和4年8月31日 (水)で終了>